

# 第 1 章

## カレッジの基本的な考え方

★ 「[2]カレッジの方向性についての提言」(4～13 ページ)は、検討委員会からの提言を取りまとめたものですが、原則として「～します。」「～行います。」などの表現を用いました。これは、カレッジの方向性について集約した内容を明確に伝えたいという検討委員会の思いからですので、ご了解ください。

# [1] 報告書の位置付け

- (仮称)地域福祉パワーアップカレッジ検討委員会は、カレッジの基本的事項について検討し、その結果を区長に報告するため、区により設置されました。
- 検討委員会は、本年7月以降カレッジの基本的な方向性について活発な議論を重ね、先般、中間報告書を取りまとめたところです。
- 本書は、中間報告書の内容およびその後の議論の内容などに基づき、最終報告書として作成したものです。区においては報告書の提言などを十分踏まえたうえで、カレッジの基本計画を作成するよう要望します。

## **[2] カレッジの方向性についての提言**

### **1 基本理念について**

区民のパワーを地域福祉活動に活かすカレッジとするため、つぎの4点の基本理念を定めました。

#### **☆ 基本理念 1**

**3つのアップで地域福祉を担う人材を育成します！**

「すでに地域福祉活動の担い手として活躍している人のスキルアップ(技能・能力の向上)」、「新しく活動を始める人のボトムアップ(底上げ)」、「個々の活動のネットワークのキープアップ(維持・向上)」の3つのアップを通して、地域福祉を担う人材を育成します。

#### **☆ 基本理念 2**

**育成した人材を活かす仕組みづくりを支援します！**

カレッジの卒業生が地域福祉の担い手として活躍できるよう、活動の仕組みづくり、仲間づくり、ネットワークづくりを支援します。

#### **☆ 基本理念 3**

**地域資源との連携を図ります！**

NPOや町会などの地域福祉団体、大学などの専門教育機関、社会福祉法人など福祉現場を担う団体等と連携し、カレッジを展開していきます。

#### **☆ 基本理念 4**

**進化し続けるカレッジを目指します！**

社会情勢が急速に変化する中、カレッジが担う役割も刻々と変化していくと考えられます。時代の要請や区民の要望等に応じ常に進化し続けるカレッジを目指し、随時カリキュラムなどの見直しを行います。

## 2 カレッジの機能について

基本理念を踏まえ、カレッジの主な機能をつぎのとおり設定しました。

### ◆ 学生向けの機能

学生を募集し、その学生に対して地域福祉に関する実践的な教育を行い、地域福祉を担う人材を育成するとともに、育成した人材を活かす仕組みづくりを支援します。

### ◆ 区民向けの機能

広く一般区民向けに地域福祉の理念や現状、課題等を周知し、地域福祉について理解と協力をいただくため、講座、講演会などを開催します。

### 3 カレッジの内容について

#### (1) 育成する人材のイメージ

◎ 育成する人材のイメージはつぎのとおりです。

- 【例】
- 地域の実情を知り、地域に根ざした福祉活動ができる人。
  - 自分が関心・興味のある福祉分野にとどまらず、地域福祉全般について一定水準以上の知識・スキル（技能、能力）を習得し、その知識・スキルを家族や知人など地域で広めることができる人。
  - 既存の地域福祉団体の活動を充実させることができる人。
  - 新しい福祉活動を立ち上げることができる人。
  - 地域で福祉に関する相談を受けた際、その相談に対して適切にアドバイスしたり、関係機関などにつないだりすることができる人。

#### (2) 対象者

##### 《原則区民が対象》

◎ 学んだ成果を地域に還元しようと考えている区民とします。なお、区民の参加に支障がない範囲で、区内在勤・在学の方なども対象者とします。

##### 《応募者の募集、選考》

◎ 区民にカレッジの基本理念やカリキュラム（順序だてて編成した教育計画）、修学期間などを十分周知したうえで、学生を募集します。そのうえで応募者の中から学生を選考します。

### (3) 規模

#### 《学年・クラスの規模》

- ◎ ワークショップ（専門家の助言を受けながら、参加者が課題解決を行う研究会）やゼミナール（演習）形式などの授業に適し、かつ、学生同士の交流が促進されるような規模とします。
- ◎ 1学年は40～60人程度とし、20人程度のクラスに分けます。1学年と2学年あわせて最大で80～120人程度の規模とします。

#### 《段階的な増設のイメージ》

- ◎ クラス数は段階的に増設していきます。増設のイメージはつぎのとおりです。

	《19年度》	《20年度》	《21年度》	《22年度》
【第一学年】	クラスA (20人)	クラスA (20人) クラスB (20人)	クラスA (20人) クラスB (20人) クラスC (20人)	クラスA (20人) クラスB (20人) クラスC (20人)
【第二学年】		クラスA (20人)	クラスA (20人) クラスB (20人)	クラスA (20人) クラスB (20人) クラスC (20人)

※ 最大規模の場合

### (4) 主要な学習テーマ

#### 《主要なテーマ》

- ◎ 高齢者福祉、障害者福祉、子育てを主要なテーマとするとともに、地域福祉全般についても実践的な学習が行えるようにします。

#### 《他事業との区別化》

- ◎ カレッジは、趣味や教養、生涯学習の場ではありません。これらの事業と区別化を図ります。

## (5) 修学期間

### 《期間》

- ◎ 修学期間は2年間とし、10月から翌年の9月までを1学年の修学単位とします。

### 《卒業等の認定》

- ◎ 卒業の基準を設け、卒業生に卒業および能力などを認定する証書を発行します。

## (6) カリキュラムの考え方

### 《2年間のカリキュラム》

- ◎ 1年次(学年)は、地域福祉全般の知識、スキルなどが習得できるカリキュラムとします。2年次(学年)は、高齢者福祉、障害者福祉、子育て等の専門的な知識、スキルなどが習得できるカリキュラムとします。

### 《授業の進め方》

- ◎ 授業は、講義のみでなく、討議、ワークショップ、発表、フィールドワーク(教室以外で行う調査・研究。実習)、ロールプレイング(実際の場面を想定し、さまざまな役割を演じさせて、問題の解決法を会得させる学習法)等をふんだんに取り入れます。また、学生自身が企画する自主学習も取り入れます。

### 《地域福祉の実践的な知識、スキル》

- ◎ 教養を深めるためではなく、地域福祉活動を行うための実践的な知識、スキルなどを習得できるカリキュラムとします。
- ◎ 地域福祉全般の知識、スキルが習得でき、かつ、専門分野を十分学べるカリキュラムとするとともに、専門以外の分野についても学べるカリキュラムとします。
- ◎ 事業・団体の立ち上げ、マネジメント(人、時間などを効率的に使い、団体を維持・発展させること)に必要な知識、スキル(税務、給与、NPO・会社設立など)を習得できるカリキュラムとします。

#### 《福祉ビジネス》

- ◎ 福祉ビジネスについて習得できるカリキュラムとします。

#### 《体験・実習の重視》

- ◎ 福祉現場での体験や実習を重視したカリキュラムとします。

#### 《実務面の知識、スキル》

- ◎ パソコンの利用・活用方法や、発表・コミュニケーションの方法など実務的なスキルを習得できるカリキュラムとします。

#### 《その他》

- ◎ 福祉に関連する資格の内容や取得までの道筋が理解でき、かつ資格の取得を促すカリキュラムとします。
- ◎ 学生生活と地域福祉活動が両立できる、余裕のあるカリキュラムとします。
- ◎ クラス、学年を超えた学生同士の交流が促進されるよう、合同授業を実施するなど工夫を図ります。
- ◎ 広く区民との交流が促進されるよう、区民が参加できるカレッジ祭などの行事を開催します。
- ◎ 選択科目の設置など、学生の自主的な学習が促進されるような仕組みを検討します。

### (7) カリキュラムのイメージ、作成方法

#### 《カリキュラムのイメージ》

- ◎ カリキュラムのイメージは、18～20 ページのとおりです。

#### 《カリキュラムの作成》

- ◎ カリキュラムの詳細については、本報告書を踏まえ有識者などの意見を基に別途作成します。

## (8) 学費

### 《学費の徴収》

- ◎ カレッジの維持・運営にかかる経費の一部は学生の負担とし、必要な学費を徴収します。

## (9) 学習環境

### 《キャンパス》

- ◎ 学生生活を充実したものにするため、学習や学生同士の交流に適した常設キャンパスを確保します。
- ◎ キャンパスには、授業に使用する教室や事務室のほかに、講師控え室、会議室、学生自習・交流スペースなどを確保します。

## (10) 区民向け事業

### 《講座、講演会など》

- ◎ 学生向け事業とは別に区民向けに、地域福祉をテーマとした講座や講演会などを随時開催します。
- ◎ 講座や講演会などの講師はカレッジの講師や卒業生などの活用を図るとともに、運営などに学生の参画を促し、区民にカレッジの成果を還元していきます。

## (11) 運営

### 《学生や地域福祉団体などの参画》

- ◎ 学生や卒業生、地域福祉団体がカレッジの運営に参画できるよう条件整備を行います。

## (12) 学長、講師

### 《学長》

- ◎ 学長は、相応しい識見を持った方に依頼します。

#### 《講師》

- ◎ 講師は、大学の教員や地域福祉活動を実践している方、福祉現場の職員などに依頼します。また、当事者やその家族の方などにも講師の依頼ができないか検討します。
- ◎ 地域福祉について専門的な知識・スキルを持っている区民の方を講師として依頼できないか検討します。

### (13) 名称の考え方

#### 《考え方》

- ◎ カレッジの理念や内容などがイメージしやすく、親しみやすい名称とします。

#### 《組み合わせ例》

○練馬 ○ねりま ○NERIMA	○地域福祉、地域、福祉 ○くらし、コミュニティ、共生 ○まち、まちづくり	○パワーアップ ○人材、担い手 ○育成、養成 ○再生 ○貢献	○カレッジ ○大学 ○塾
------------------------	--	--	--------------------

### (14) 広報

#### 《さまざまな媒体を活用した広報活動》

- ◎ ねりま区報、ホームページをはじめ、パンフレット、ポスターなどさまざまな媒体を通じ、積極的な広報活動を展開します。

#### 《授業公開、説明会》

- ◎ 授業公開や説明会を実施することにより、カレッジの理念や内容などを広報・説明し、区民の参加を促進します。

#### 《既存のネットワークの活用》

- ◎ 既存の地域福祉団体などのネットワークを活用し、広報活動を展開します。

#### 《団塊の世代の参画促進》

- ◎ 定年退職により団塊の世代の方が続々と地域に帰ってくると予想されます。団塊の世代の方に向けた広報を行い、参加を促します。

#### 《関心のある方の参画促進》

- ◎ 福祉活動への関心や意欲、能力があるにも関わらず、活動のきっかけがつかめない方に向けた広報を行い、参加を促します。

### (15) 育成した人材を活かす仕組みづくり

- ◎ 育成した人材を活かすための仕組みを作ります。

#### [実践的なカリキュラムを作成します]

- 事業・団体の立ち上げ、マネジメントに関するカリキュラム
- 既存の地域福祉団体等との交流
- 福祉現場での実習・体験

#### [卒業後の活動に関する相談を受けます]

- 卒業生の希望や適性などを踏まえた相談態勢の確保
- 活動団体の紹介、インターンシップ（短期間の業務体験）

#### [区委託事業等を紹介します]

- 福祉に関連する区の委託事業や指定管理者事業などの紹介

#### [事業活動を支援します]

- 卒業生等が企画した事業活動のうち、優れたものについて支援（助成等）の検討

### (16) その他

#### 《点検・見直し》

- ◎ 行政評価や第三者評価などにより、カレッジの成果を定期的に点検・評価するとともに、社会情勢の変化や区民の要望等に応じ、随時カリキュラムなどの見直しを行います。

#### 《関係機関との連携》

- ◎ カレッジを展開していくに当たっては、NPOや町会などの地域福祉団体、大学などの専門教育機関、社会福祉法人など福祉現場を担う団体等と調整し、連携を図っていきます。